

平成30年度第2回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成31年3月28日（木）

ところ 小金井市商工会館 2階 大会議室

平成30年度第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成31年3月28日(木)

場 所 小金井市商工会館 2階 大会議室

出席者 <委員>

齋藤寛和 清水洋

大西義雄 橋詰雅志

横須賀康子 伊藤祐彦

桶本春雄 小木曾美弥子

益田智史 平野武

<保険者>

介護福祉課長

高橋正恵

高齢福祉担当課長

鈴木茂哉

介護保険係長

宮奈勝昭

包括支援係長

濱松俊彦

包括支援係主任

福多左知子

<地域包括支援センター>

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委員>

森田和道 市川一宏

傍聴者 1名

議 題 (1) 平成31年度地域包括支援センター事業計画・予算・(案)について
(協議)

(2) 指定介護予防支援業務の委託の届出について(報告)

開 会 午後2時

(介護保険係長)開会に先立ちまして、事務局より事務連絡を申し上げます。

まず、1点目でございます。欠席委員の関係でございます。市川委員、森田委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

2点目でございます。議事録の作成の関係でございます。事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、ご面倒をおかけしますけれども、発言に際しましては、ご自身のお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

それから、3点目でございます。本日の委員会の終了後に地域ケア会議を開催する予定でございます。会議開催前に机等の移動をさせていただきますので、委員の皆様には一旦お席をお立ちいただくような形になりますので、あらかじめご承知おきください。

それから、今、皆様の机の上に配付させていただいているものがございまして、1点は、益田委員から情報提供ということで、こちらのチラシでございます。

それから、もう一点が、はがきですけれども、桶本委員から情報提供ということで、皆様にご紹介させていただきます。

以上でございます。

それでは、齋藤委員長、よろしく願いいたします。

(委員長) それでは、ただいまより平成30年度第2回小金井市介護保険運営協議会の地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催したいと思います。

地域包括ケアシステムを構築するタイムリミット、2025年ということになっていきますが、着々と近づいてきて、来年は東京オリンピックの年ということになりますけれども、そんな中で、地域包括支援センターの役割というのはますます重要性を帯びてきていると思います。したがって、この委員会も大変な役目を仰せつかっていると思って、頑張っていきたいと思います。どうぞ皆さん、よろしくお願いします。

それでは、まず、事務局より、本日の資料の確認をお願いいたします。

(包括支援係長) 包括支係長です。

本日の資料は、次第に記載のとおり、事前に郵送させていただいた資料1から5の5点になります。不足がございましたら、お申しつけください。

また、地域ケア会議を開催させていただく関係で、事前に机上にグループ分けの資料も置かせていただいておりますので、席の移動など、こちらをご参考にご協力いただければと思います。

私からは以上になります。

(委員長) ありがとうございます。

議題に入る前に、前回の会議録を確定したいと思います。

既に事務局より送付されている会議録について、事前の修正は特段連絡されていないようですけれども、この場で特にご意見、ございますでしょうか。

(委員長) それでは確定いたします。

(委員長) では、本日の議題に入りたいと思います。まず、議題の(1)で平成31年度地域包括支援センター予算及び事業計画案についてに入りたいと思います。

本委員会の設置は介護保険法で定められたもので、地域包括支援センターが公正、中立性を持って適正な運営がなされているかをチェックするという目的があります。各地域包括支援センターからの説明の前に、事務局から補足説明があるようですので、よろしくをお願いします。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

本日、事業計画と予算案を説明させていただく前に、まず、お手元の資料1をご覧ください。資料1、地域包括支援センター用レーダーチャートという資料をお配りさせていただきました。

実はこちらの資料ですけれども、前回の委員会の中でも少しお話しさせていただきましたけれども、今年から開始された地域包括支援センターの事業評価の結果についてお示しさせていただいているものであります。

結果については資料のとおり、各センターと全国平均を比べたものを、今回は資料としてご提出させていただいておりますが、このほかにも、市と地域包括支援センター、それぞれの設問項目のうち、同じような設問項目のうち、市ができていると答えて、センターができいないと回答したものなどもございました。そういったものなどについては、市とセンターの考え方のずれがあるために評価が異なったというようなこともありますので、そういった部分については、市はこの設問項目について、こういう考え方をしているので、こういう評価をしているというような内容の資料を、既に地域包括支援センターに配付させていただいております。したがって、考え方の違いで回答結果が異なるような部分につきましては、来年度の調査からはそ

ういった齟齬が解消されて、成績というか、評価自体は少し上がるものというふうに考えております。

資料に基づきましては、実際に少しそういった考え方の齟齬などで低く出ている部分もあるかとは思いますが、実際に全国平均と比べて少し結果が悪く出ているような部分については、事前に地域包括支援センターの管理者の方とお話をさせていただいて、次年度の事業計画案で、そういった低く出ている部分も、改善できる方法を盛り込んでいただくように、こちらのほうからお願いをさせていただいております。

続いて、資料2に基づいて、各地域包括支援センターから今年度の事業計画、お話しさせていただきますけれども、その中で、まずは基本方針を申し上げていただいた後に、今回の調査結果に基づいて評価が少し低くなっている部分の改善の方法とかについて、詳細の報告をお願いしたいと思っております。

それでは、内容につきましては、資料2に基づいて、各地域包括支援センターからお願いしたいと思っております。

それでは、にし地域包括支援センターからお願いいたします。

(にし地域包括支援センター) 小金井にし地域包括支援センター、久野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料の、平成31年度事業計画案をご覧ください。名称と、あと実施日等までは書いてあるとおりなので省略させていただきます。

基本方針です。①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防ケアマネジメントの強化を意識し、介護保険サービスのみならず社会資源等も活用できる仕組み作りに取り組みます。②在宅医療・介護の連携を図りたいと思います。③認知症高齢者が地域で安心して暮らせる体制作りを努めようと思います。④個別地域ケア会議、小地域ケア会議から抽出した地域課題と社会資源サービスのマッチングが図れるような体制作りに取り組みたいと思います。以上が基本方針です。その中でも、先ほどの資料のレーダーチャートを見ていただくとおわかりになると思いますが、地域包括支援センター用レーダーチャートというところで、にし包括支援センターの部分を見ていただくとおわかりになると思いますが、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のところはかなり低く出ております。そのため、基本方針としては先ほどの①のところに重点課題を置いて取り組もうと考えております。

具体的には、事業のところの5番、6番に相当するところであります。ちょっと読みます。5の介護予防支援（予防給付）です。要支援者が要介護状態になることを防止するため、本人の持てる能力を最大限に活用しつつ、介護保険サービスや地域の社会資源を効率的に取り入れたプランの作成、実施に努めたいと思います。

次のページの6です。介護予防ケアマネジメント（総合事業）です。総合事業対象者が住み慣れた場所で自立的に暮らし続けられるよう、保険給付や介護予防、生活支援サービス事業以外の多様な社会資源を活用し、地域全体で高齢者を支えるとともに本人の持てる能力を最大限に活用できるようなプランの作成、実施に努めたいと思います。

なかなか文字だけではおわかりいただけないかと思いますので、ちょっと場所を変えさせていただいて、ご説明いたします。

私たちが、今、ケアプランを立てているときに、ご本人のご様子を見ながら、介護保険のサービスは当然入れておりますが、実際、要支援1、2の、私たちがケアプランを立てている利用者の方たちに、デイサービスのほかに、こういったサロンもありますということを情報提供させていただいているのですが、なかなかそこまで行く足がないと言われることが多かったです。結果、こういったサービスを使っただけなくて、普通のケアプランの一部ですけれども、介護保険のサービスしか、こういった形で入れられていなかったところが最大の原因と考えています。

少し反省しております、今はこんな感じで、こういう応援ブックに載っているようなサロン等を、今、ご案内して、実際にこういったケアプランをつくることを努力しているところでございます。これを31年度の強化目標としてやっていこうと思っております。事業計画は以上です。

（委員長）ありがとうございました。続いて、ひがし地域包括支援センター、お願いします。

（ひがし地域包括支援センター）小金井ひがし地域包括支援センター、高橋です。どうぞよろしく願いいたします。

事業計画の、にし地域包括支援センターの次のページがひがし地域包括支援センターになっております。ご覧いただけますでしょうか。

基本方針の件ですけれども、私どものセンターとしましては、どこのセンターも同じだと思っておりますけれども、地域の中の中核的な機関として役割を担っていくところが求められております。その役割を実現していくために3の

点を目標として挙げさせていただいております。1つは、医療と介護・福祉だけではなくて、地域のインフォーマル団体の関係者ですとか、包括的・継続的ケアマネジメントの強化をめざしまして、地域のケアマネジャーとの連携強化を図っていきたいと思っております。2番目といたしましては、これらの関係機関との連携を通じて把握しました課題の検討を通しまして、課題解決に向けた地域資源の発掘であったりですとか、新たな資源開発をめざしていきたいと思っております。3点目といたしましては、介護予防、自立支援・重度化防止につながる取り組みということで、なかなか地域の方々に情報が伝わっていかないというところもございますので、そういった情報の提供ですとか、それを踏まえた直接的な支援を行っていきたいと思っております。

私どものセンターといたしましては、先ほどのレーダーチャートの課題の中で、包括的・継続的ケアマネジメントの部分が低い数値が出てきております。そこをどう解決していくのかということを検討する上で、事業計画の裏の面をごらんください。3番目の包括的・継続的ケアマネジメント、介護支援専門員の支援、いわゆるケアマネジャーの支援というところに着目をしていきたいと思っております。地域包括支援センターといたしまして、日々、地域のケアマネジャーからご相談をいただいているところですが、相談を受けて対応を行っておりますが、ただ、実際に、相談の傾向を分析したりですとか、課題の把握は行われていなかったというところが、この幾つかの背景にあるのではないかと考えております。

そういったところから、ここに書いてある3点のところを重点的に対応していきたいと思っております。1つ目といたしましては、ケアマネジャー介護支援専門員が抱える困難事例の相談ですとか、今、自立支援・重度化防止というところが国の施策としても大きく上がっておりますので、そこにつながるような助言を行っていきたいと思っております。また、相談を通じた課題解決に向けて、関係機関との連携を図っていきたいと思っております。2番目といたしまして、ケアマネジャーのほうも、地域の社会資源、なかなか把握できない部分もございますので、そういった部分に関する社会資源の情報提供させていただきながら、介護保険のサービス、地域の資源をマッチングしながら、地域の方の支援ができるような仕組みづくりを行っていきたいと思っております。3点目といたしましては、基本方針の重点目標ともつながるんですけれども、相談を通じて把握した内容を分析していきながら、

その中で地域のケアマネジャーがどこに困っているのかということを確認しながら、研修会ですとか、事例研とかの企画開催を行っていきたくと思っています。以上です。

(委員長) 続きまして、みなみ地域包括支援センター、お願いします。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターの田口です。よろしくお願いします。

私から、31年度の事業計画、小金井みなみ地域包括支援センターの基本方針をまずお伝えさせていただきます。4点、基本方針として挙げさせていただきました。まず、1点目は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。2点目です。在宅医療、介護の連携を図る。3点目が、自立支援、介護重度化予防の視点で、介護予防等の活動推進を図る。4点目です。地域の中核的機関として役割を担うため、組織運営体制等の改善により機能強化を図るとともに、専門職の知識を活かしながら、相談援助を行うという4点を挙げさせていただきました。

みなみ包括支援センターのレーダーチャートの中で低く数値が出ているところなのですが、組織運営体制等のところになります。

ページをめくっていただきまして、その他、12番というところに改めて記載をさせていただきました。組織運営体制強化を図るため、個人情報の取り扱いに対して、一層の配慮をするとともに責任者を明確にすると記載をしています。実際に個人情報の取り扱いにつきましては、鍵のかかる書庫で取り扱いを行っているという状況が続いてはいるのですが、個人情報の責任者というところの配置が未配置ということがありましたので、早速こちらのほうは、センター内に個人情報責任者の配置を行いました。

また、職員間での意識向上の取り組みを年に1回と記載をしておりますが、こういった取り組みを行い、組織の体制を、引き続き一層強化したいと考えております。以上になります。

(委員長) 続きまして、きた地域包括支援センター、お願いします。

(きた地域包括支援センター) きた地域包括支援センターの高野です。よろしくお願いします。

基本方針としては、4つ挙げています。住みなれた地域で、できる限り自立した生活を続けられるよう必要な支援を行う。2番目、地域の方が安心して相談でき、頼りにされる地域包括支援センターとなれるよう職員全体の質

の向上を図る。3番目、小金井市北東圏域の地域包括ケアシステムを構築するために、高齢者をはじめ、コミュニティを構成するさまざまな団体・機関、地域住民、専門職等へ働きかけ、資源の掘り起こしや連携に努める。4番目、介護予防ケアマネジメント等について、保険給付以外のサービスの活用などを意識し質の向上を図る。

今回、少し事業評価が低かったところ、このチャートを見ていただくとわかるように、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のところ、ちょっと評価として低く出ていますので、5番目の介護予防支援、6番目の介護予防ケアマネジメントのところ、ここで介護予防のほうでは、要介護認定者に対してアセスメントを実施し、介護予防サービスの利用調整等を行ない、状態の維持・改善に向けて支援するとありますが、それに加え、介護の重度化予防の観点から、本人の能力を最大限に生かせるように介護保険以外のインフォーマルサービスにも着目し、認定があっても参加ができる地域の活動のご案内を行い、プランに位置づけ、個々のためのケアプランの作成に努めます。あと、6番目の総合事業のところ、①になりますが、要支援認定者、総合事業対象者に対してアセスメントを実施し、状態に合わせた介護予防サービスの利用調整を行ない、自立した生活の継続に繋がるように支援する。②介護予防のケアプランにおいて、保険給付や介護予防、生活支援事業以外の多様な地域の社会資源を位置付けることなどを意識し、本事業の強化を図る。きた地域包括支援センターの場合は、地域とのつながりというところに力を入れていまして、その辺を意識して今後も強化していきたいというふうに考えております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

それでは、4つの地域包括支援センターから来年度の事業計画案の説明が済みましたところで、個々の包括支援センター、あるいは全体的なことについてでも結構ですので、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員長) それでは、私から。2つの地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントのところがちよっと弱く出ているというご指摘というか、反省点があるということでしたが、その中で、にし地域包括支援センターは社会資源を効率的に取り入れたプランというようなことと、それから、最後のきた地域包括支援センターはインフォーマルサービスを取り込んでいくという、同じようなことかなと思いますけれども、具体的にはどのようにやっていか

れるつもりなのでしょうか。それはこれから考えていくのかもしれませんが、
れども。

(にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センター、久野です。

先ほどもちょっとお示しましたように、このような介護福祉課のほうで
出されている、地域とつながる応援ブックというのがあります。これは、市
内全域のいろんな老人会だったり、いろんなサロンだったり、例えばお手紙
のサークルだったりとか、いろんなサークル等の活動を紹介した、こういう
ものがあります。私たちの中ではこういったものを、情報提供はさせていただ
いてはいるのですけれども、なかなかちょっと、実際に、例えばこのサ
ロンに、月曜日の午後とかありますよというふうにお伝えして、それを、じ
ゃ、先ほどのケアプランの中に一緒に盛り込みましょうかというふうにお話
したとしても、なかなか足がなくて行けないとかというお答えがあるので、
足のところをどうにか解決していくことを、31年度は念頭において、実際に
こういったものも使ってもらえて、その方が生き生きと生活できるように工
夫していきたいというのが31年度の基本方針です。

以上です。

(委員長) 昨年度の地域ケア会議で足のこととかも話し合いましたよね。そ
ういったことにつながっていくという。

(にし地域包括支援センター) そうです。

(委員長) きた地域包括支援センターも同じようなことでしょうか。

(きた地域包括支援センター) 今、にし地域包括支援センターがおっしゃら
れたこととほぼ同じで、既にあるサロンへご紹介をし、なかなかお一人では
行けない場合は、地域包括支援センターの職員も同行しながら、そこでより
よいプランができるような形をつなげていければと思います。

(委員長) 大変なことです。ほかに何かございませんでしょうか。どうぞ。

(平野委員) 平野です。お手元のこの資料、33ページ、最後に、地域の皆
さんと協力して高齢者を守りますということが一番下段に書いてあります。
小さな気づきが大切ですということですが、日ごろ、自分が考えてい
ることと、今回の事業計画を見ても、にし地域包括支援センターとひ
がし地域包括支援センターのそれぞれ1番の総合相談・支援業務の中身に、
近隣住民等から寄せられる相談云々と書いてあります。ひがし地域包括支援
センターにも同じく地域住民というのが入っております。あとは入っていな
いのです。なぜなのかというのが疑問ですが、地域包括支援センターと

しては、やっぱり地域の皆さんと協力してということで、文言でこういう冊子にもうたわれていることを考えますと、ぜひとも事業計画の中に、その言葉を入れていただきたいと思います。

後半の地域ケア会議の中に、担い手云々の議論があると思いますけれども、一番、やっぱり地域の皆さん、住んでいる方々のご協力がなければ成り立っていないの难道うかと思えます。

私もシルバー人材センターで市報を配布しているのですが、シルバー人材センターの会員というのは165名もいます。市報を月2回配布しており、郵便物や新聞がたまっている、外出している姿を見ていない、それから、服装が不自然なまま外出しているというのを、そういった人材を活用していけば、気づくチャンスというのがあるのではないのでしょうか。そういった面で、もうちょっと組織的に、何か動く動作、動くチャンスがあるのではないかと思うのですが、地域包括支援センターのほうでもお考えになっていただきたいと思えます。以上です。

(委員長) ありがとうございます。大変建設的なご意見、いただきました。

何かそれに対して感想とか、何でもいいですけども。きっと皆さんでも、そういうことは考えていらっしゃる。地域の方々からの情報やご助力をうまく組織的に取り込んでいったらいいのではないかというお話でしたけれども、そういうことが書いていなかったと言われてしまった、みなみ地域包括支援センター、いかがでしょうか。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ地域包括支援センターの田口と申します。今、お話があったところで、地域住民の方が連携しているのは大変重要なことだと自覚しております。そのため、地域ケア会議のところですけども、ここにおいては、11番のところですが、②のところ、地域ケア会議では地域住民、医療機関、そういったところで地域住民の方を第一に考えて、地域の課題ですとか、そういったところの話ができる機会を作りたいと考えております。

お話にあったように、ご相談というところで、気づくというのが大変重要になりますので、住民の方が事業計画の総合相談のところも、修正して記載ができればと思えます。以上です。

(委員長) きた地域包括支援センター、いかがでしょうか。地域住民の情報等を取り上げて、組織的にやっていく。同じように地域ケア会議のところにお書きになっていますよね。

(きた地域包括支援センター) そうですね。地域ケア会議のところにかかせていただきましたけれども、地域の方からの情報をもとに、地域の課題の抽出を行って、最近始めたことではあるのですが、高齢者のちょっとした困り事というところで、最近、ちょっとボランティアという会を立ち上げたということで、そういった声を大事にしていきたいと考えております。

(委員長) よろしいでしょうか。平野委員。

(平野委員) ありがとうございます。

(委員長) 大西委員、どうぞ。

(大西委員) 基本的なこと申しわけないですけども、どの地域包括支援センターも、地域資源、社会資源とかという言葉がよく使われますけれども、資源というのは、具体的に言うと何でしょうか。

(委員長) ひがし地域包括支援センターどうぞ。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターの高橋です。

専門用語ということではないですけども、私たちがイメージしている資源というのは、結局、地域の中にある、高齢者の方が集まれる場所、イメージとしてはサロンの場所であったりですとか、あとは、さくら体操のような形で自主的にやっている活動の場だったりですとか、あとは、それこそ、商店のほうで移送のお手伝い、宅配のお届けをしてくれる団体ですとか、地域の高齢者の方々が役に立つようなサービスというか、活用できるものというか、そういった物事を資源というふうにイメージさせていただいておまして、知っている団体もあれば、まだ知らないところもありますので、把握しながらそれを地域の方々に紹介していきたいと考えております。以上です。

(委員長) よろしいでしょうか。

(大西委員) 要は高齢者の方にとって、いろいろな場面において、役に立つといいわけですね。いろんな団体も含まれるということで。ありがとうございました。了解しました。

(委員長) 小木曾委員、どうぞ。

(小木曾委員) 小木曾です。こういった社会的資源の掘り起こしと連携というのは、地域包括支援センターの大事な役割の一つだと思うのですが、個々のものが個々で存在して、ずっとなかなか活用できないですから、組織的に、包括的に連携がとれるというのは大事なことはあるし、予算、高齢福祉のお金が少ない中で、どうしたら、より充実したサービスをしていくかという模索の中でも出てきていることだとは思いますが、そういっ

た中でも、これは市がやるべきではないかとか、これは公がやるべきではないかというようなこともあると思います。要するに、お金がないから、何でも民間やすぐにあるものに依拠していこうと、それも大事ですけども、その2つの視点が必要かなと思っています。連携をより図っていくことは、今、皆さんがおっしゃってくださったことで十分理解できますけれども、これは市としてやるべきじゃないかとか、公のものとして保証していったほうがよいのではないかというご意見等を吸い上げていくことも、地域包括支援センターの方々のお役目の一つだとも思いますので、ぜひ市民としてはそういう要求もして行ってほしいなと思います。

(委員長) ごもつともだと思います。市の方には、よく心していただいて。それでよろしいでしょうか。

(小木曾委員) あと、社会的資源の関係で、にし地域包括支援センターでいえば東京学芸大学とかあるわけですけども、既にあるサークルだけではなくて、例えば、大学が行っている講義とか、そういったもので、高齢者の福祉を結びつけていけないかとか、そのようなものもきっとありますよね。特に具体的には書かれていないようですが。

(委員長) いかがでしょうか。

(にし地域包括支援センター) 小金井にし地域包括支援センター雨宮と申します。今、ご意見いただきました東京学芸大学との連携というところでは、今年度から取り組みを始めておまして、介護予防ウオーキングというので、大学の中を歩いたりですとか、あとは、大学のほうで企画をしていただいた学芸の森講習会というのものも、情報をいただきまして、地域の方々が参加したいかというところで、新しい活動を試みております。

(委員長) 私はひがし地域ですけども、そこでも保育園を活用して、園児たちと高齢者がふれあう会をつくろうとか、商店街の方々のところで、商店街を高齢者の方の居場所にしようとか、そういった取り組みはしてくれています。そういったこともみんな含めて、社会資源という言い方でいいのかなと思います。

(小木曾委員) ありがとうございます。

(委員長) 益田委員、どうぞ。

(益田委員) 益田です。市民公募ということで、どこの基本方針にもちょっと入っていないですけども、いまいち地域包括ケアシステムというのが、私たち、素人ですて、よくわからないのです。医療従事者と介護、市民が一

体となる必要があるというところで、私、商店会もやっていますので、そういったものの理解はするのですが、情報発信といったものが全く書いていないので、地域包括ケアシステムというものが、はっきり言って市民に全然浸透していないのではないのでしょうか。そういう意味では、基本方針の中に浸透させるというものが必要になってくるのではないかなと私は思っています。それがどの地域包括支援センターにも入っていないので、ぜひそれを頑張ってください、地域包括ケアシステムとはこういうことねと、難しいとは思いますがけれども、一般市民の人にわかるような取り組みをやっていただければと思います。以上です。

(委員長) 今、益田さんが指摘したポイント、大変重要なところで、やはり市民への広報、啓発運動は非常に大事だと思いますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思えますし、取り組んでいらっしゃるかと思えますけれども、ここに書かれていないので、来年度からぜひ入れていただきたいと思えます。

(委員長) 桶本委員、どうぞ。

(桶本委員) 昨日、新聞に出ていたのですけれども、高齢者虐待が最大12%増だということで、小金井市ではそういうことは耳に入らないのではないと思えますけれども、全国ではかなり増えているようです。だから、これはやはり小金井市としても一応頭に置いて、取り組む必要があると思えます。

(委員長) 虐待に関しては、各地域包括支援センターできちんと把握をして、相談事業、あるいは改善するための方策をやってくれていると思えます。

(委員長) この件はこれぐらいにして、続いて、資料3の予算案について、にし地域包括支援センターから説明をお願いいたします。

(にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センターを運営しております、小金井市社会福祉協議会の林と申します。

にし地域包括支援センターの予算案をご覧いただきたいと思えます。予算としましては、収入支出ともに4,531万4,000円となっていて、前年で50万4,000円の増となっております。個別の項目では、収入の4の介護予防支援予防給付プラン収入(直営)、こちらが47万2,000円の増ということで、ここはちょっと増減でいうと際立っております、地域の社会資源活用を意識したケアプランの作成は、委託ではなく地域包括支援センターで行うべきと考えているところで、そのため、前年より47万2,000円減額した形で計上しているところでございます。その他の項目につ

きましては、おおむね前年並みということになっております。以上でございます。

(委員長) わかりました。続いて、ひがし地域包括支援センター、お願いします。

(ひがし地域包括支援センター) 小金井ひがし地域包括支援センターを運営しております社会福祉法人東京聖労院の鈴木でございます。よろしく願いいたします。

私どもの予算でございますが、平成30年度と31年度の違いといたしましては、委託収入の部分が38万ほど、それから、介護予防支援予防給付プランの収入の直営の部分が30万4,000円ほどマイナスになっております。こちらの1番に関しましては、多少、印刷費等の増が前年度はあったということでございます。4番、5番、6番、7番で、4番、5番の部分が、6番、7番に多少移行しているということで、その辺の増減は前年並みということでございます。あわせまして、収入、支出のところに4,443万6,000円となっております。詳細については、添付されている資料をご覧ください。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。続いて、みなみ地域包括支援センター、お願いします。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターを運営しております一般財団法人天誠会の相原と申します。

資料3の左下の表でございます。当センターとしましては、ここに書かれておりますように、収入が4,284万4,000円、支出も4,284万4,000円となっております。この中で、予防プランと予防ケアマネジメントの数が逆転しているような形にはなっておりますが、件数的にはほぼ同数だというふうに考えております。詳細につきましては、次ページのほうをご覧ください。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。続いて、きた地域包括支援センター、お願いします。

(きた地域包括支援センター) 小金井きた地域包括支援センターを運営しております、聖ヨハネ会桜町高齢者在宅サービスセンターの鈴木と申します。

きた地域包括支援センターの予算案についてご説明いたします。

まず、収入ですが、今回は昨年度に比べまして200万円ほど減収の予算を立てております。こちらは昨年度の予算において、総合事業など予防プラ

ンの収入予算をかなり多くかけ過ぎていたということがありまして、今年度は実績ベースに直してというところになりまして、収入は200万円ほどダウンという形で見込んでおります。

次に、支出ですけれども、まず、1名、職員の退職に伴いまして、非常勤の職員もなんですが、退職に伴いまして、4月以降、常勤職員の採用を決定しております。そういう関係がありまして、非常勤職員の給与のほう下がっておりまして、職員の本給のほうアップしているという状況になっております。人件費支出ですが、168万円の支出増ということです。こちらは、もう1名、非常勤で新たに、先ほどの事業計画のほうで説明をしましたが、包括的・継続的ケアマネジメントの充実を図るという目的で、1名予防プランナーの非常勤を既に採用して実務をこなしていただいているという関係がありまして、トータルでは人件費のほう、111万8,000円の増という形になります。次に、その他の支出というところが400万円ほどで、かなり差がありますけれども、こちらは、昨年度は1から4番までの支出以外の支出を全てその他の支出というところに当てはめさせていただいたというところで、こちらの金額になっていますけれども、今年度400万下がったというところでは、先ほど言いましたように、予防プランのほうですね、減収というところで、その部分がまず200万円ほど減収になっているということ。あとは人件費のほうも120万ほど増額になっているということで、今年度はトータル、その他の支出のところが約200万円というふうに計上しているところです。

トータル的には、支出は4,365万4,000円ということで、収入も4,365万4,000円ということになっております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

大体、きた地域包括支援センター以外は、ほとんど明細も変わっていないような感じですか。明細のほうで何かどこか動いているところ、大きく動いているところ、あまりないですね。特にご質問はございませんか。

(委員長) それでは、ないようですので、平成31年度地域包括支援センター予算及び事業計画案については、承認ということよろしいでしょうか。

(委員長) 異議なしの言葉いただきました。皆さん、賛同いただいたと思います。それでは承認ということで。

(委員長) 続きまして、議題(2)指定介護予防支援業務の委託の届出につ

いてということですが、事務局のほうから説明をお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。

地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業者の指定を受け、予防給付のケアマネジメントの業務を行いますけれども、その業務の一部を厚生労働省で定めるもの、いわゆる居宅介護支援事業所に委託することができます。委託をする際は、委託先の事業所名、所在地、委託内容、委託期間をあらかじめ市長へ届けるとともに、委託に関しては中立性、公正性の確保を図るため、地域包括支援センター運営協議会に報告し、議を諮る必要がございます。

運営協議会への報告に当たりましては、委託内容を一件一件協議することは、時間の関係上、困難でございますので、昨年同様、各地域包括支援センターの委託状況の届け出を取りまとめました委託状況一覧をもってかえさせていただきます。そちらが資料4になります。

いずれも平成31年1月末時点での委託状況を記載してございます。

それでは、まず、きた地域包括支援センターでございます。1ページから4ページに記載のとおり、介護予防支援については38事業所で74件、介護予防ケアマネジメントにつきましては37事業所で69件の委託を行ってございます。

続きまして、ひがし地域包括支援センターでございます。5ページから8ページに記載されておりますとおり、介護予防支援は24事業所で45件、介護予防ケアマネジメントについては24事業所で27件の委託となっております。

続きまして、にし地域包括支援センターでございます。9ページから11ページでございます。介護予防支援は30事業所で25件、介護予防ケアマネジメントは11事業所で11件の委託となっております。

最後、みなみ地域包括支援センターでございます。12ページから15ページになります。介護予防支援は33事業所で63件、介護予防ケアマネジメントにつきましては33事業所で66件の委託となっております。

なお、受託事業者の要件としては、指定介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する指定居宅介護支援事業所でなければならないとされてございます。

こちらに記載されている事業所につきましては、いずれも市町村の指定を受けている事業所であることは確認済みでございます。事務局からは以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。難しい内容ですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。平たく言うとケアマネのいる事務所ということですか。

(介護保険係長) そのとおりです。

(委員長) そのケアマネが包括の委託を受けて介護予防等に従事するという。具体的に言うと、要支援の方をやる。

(介護保険係長) 要支援の方や総合事業該当者です。

(委員長) いかがでしょう。

私のほうから。各地域包括支援センターで、委託数にかなり差があるのですけれども、これはどういうことを反映していると考えたらいいでしょうか。例えば、ひがし地域包括支援センターはすごく少ないですけれども、きた地域包括支援センターは比較的多く倍以上あるように思いますけれども、それは何を意味しているのでしょうか。多いほうがいいのか、少ないほうがいいのか、そういう問題ではないというのはわかるのですが。

(きた地域包括支援センター) 地域包括支援センターの業務としてはケアプランの作成というのがありますが、それ以外の総合相談であったり、虐待対応であったり、権利擁護事業であったりというような地域連携というか、そういう各方面の業務のほうにちょっと力を入れていきたいというところで、今年予防のプランを委託先にお願ひできるのであれば、そちらのほうをちょっとお願いしていくという形で、ちょっと増えていくのではないかとこのうに思います。

(委員長) ひがし地域包括支援センターが少ないのは、どうしてでしょうか。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターです。

件数で言うと差が出ているのですけれども、全体的には、私どもセンターも約3割が地域のケアマネジャーに委託をしているという形になっております。本来であれば、委託ができる場所があれば探していきたいなと思っておりますけれども、事業所によっては、なかなか遠いのでお受けできませんということがあったりですとか、基本的な単価のこともあるので、なかなか要望の委託を受け入れていただけない事業所も多くなってきているという現状もございますので、なかなかお願いしたくても委託できる事業所が限られてしまうといった現状がございます。以上です。

(委員長) そうすると、委託できる場所が近くにあつて、受けてくれるようならば、もっと増やしていきたいということでしょうか。

(ひがし地域包括支援センター) お願いしたいと思っております。

(委員長) ほかに何かございますか。小木曾委員、どうぞ。

(小木曾委員) 利用者の側からの質問ですけれども、要支援のケアプランを立てるのは地域包括支援センターというふうに、素朴な知識だけでいたのですけれども、実際には、このような多数の事業所に委託しているということですから、そうすると、市民としては、地域によってはケアプランを立てる業者さんの種類と数が違うということでしょうか、市民からすると。

(委員長) そうなりますよね。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターです。

確かに、この一覧を見ていただくと、事業所の数もばらつきはあるかなとは思っております。実際に包括のほうから、この事業所に行っていただけませんかというお願いの仕方というよりも、要介護の認定がついていた方で、次の更新で要支援になった場合も間々ございまして、その場合、もともといたケアマネジャーの方をお願いしたいということがあった際には、そういった方々が介護から支援になったときに、もとのケアマネさんをお願いすることで委託をする場合も多くございますし、あと、ご夫婦でいらっしゃる場合、旦那さんが介護、奥様が支援となった場合に、2人のケアマネジャーがいるよりも、一人の方に把握してもらいたいということもございますので、そういった場合に委託をしていくというような形でございます。以上です。

(小木曾委員) わかりました。柔軟にご対応いただいているということで理解いたしました。

(委員長) ほか、何かございますか。

それでは、特にないようです。時間的なこともありますし、それでは、この議題(2)の指定介護予防支援業務の委託の届出については承認ということでもよろしいでしょうか。

(委員長) では、承認ということにいたします。

(委員長) それでは、最後に事務局のほうから、その他の連絡事項についてお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。

今回の開催の日程の関係でございます。少し先になりますけれども、一応10月ごろを予定してございます。また、日程等、決まりましたら、別途ご案内いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。

以上で、平成30年度第2回小金井市地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後2時57分